令和６年２月２２日

各認定こども園　代表者　様

千葉市こども未来局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　幼児教育・保育部幼保運営課長

**令和５年度千葉市施設型給付対象施設保育士等配置基準改善事業補助金**

**変更交付申請書等の提出について**

日頃から、本市保育行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、以下のとおり書類等の提出をお願いいたします。

**１　提出書類**

01のエクセル

①職員現況調書（１）令和４年度職員在籍名簿

②算出内訳書　（２）-（１）入所児童数及び保育士定数（国基準）

③算出内訳書　（２）-（２）-（A）～（E）配置内訳書

④算出内訳表　（３）～（９）

⑤様式４、様式６、様式８、精算書

⑥雇用契約内容証明書（令和６年３月３１日付※正規職員以外を補助金対象者とする場合に提出いただきます）

⑦職員異動届（異動があった場合のみ）

⑧誓約書（新たに要件緩和を適用する職員）

**２　参考資料**

　　留意事項及び記入例を参考にしてください。

**３　提出期限**

（１）データ提出（上記１　①～⑥）

**令和６年３月８日（金）**　提出先「[unei-josei@city.chiba.lg.jp](mailto:unei-josei@city.chiba.lg.jp)」

（２）紙提出（上記１　①～⑧。うち、⑤～⑧は代表者印押印のこと。）

データ確認後、紙の提出について幼保運営課よりご連絡しますので、連絡がありましたら**早急**にご提出願います（連絡があるまで紙の提出はご遠慮ください。）。

紙提出の際は、必ず押印（⑤～⑧）をお願いいたします。

⑦職員異動届は、遅れてのご提出でも構いません。

それ以外の書類については、連絡があり次第、早急に提出願います。

**４　留意点**

・「様式４、様式６、様式８、精算書」について、**万一訂正があった際には至急差し替え**をお願いすることとなります（**最悪、当日中に対応**いただきます）。

　・代表者印押印に時間を要する場合などには、**事前に押印を手配する等、対応（準備）をお願いします。**

　・**提出日は３月８日（金）締め切り**ですが、提出後に経費等が確定することにより補助額が変更となり、**書類を差し替える場合、４月１日（月）１７：００までに紙媒体・データを必ず提出**ください。期限までに提出されない場合、補助金をお支払いできない可能性がございますので、ご了承ください。

〒260-8722　千葉市中央区千葉港１－１　本庁舎８階

担当　千葉市こども未来局幼児教育・保育部幼保運営課助成第１班　大岡・髙木

TEL 043-245-5729 FAX043-245-5894　メール [unei-josei@city.chiba.lg.jp](mailto:unei-josei@city.chiba.lg.jp)